

私が働いてきた介護の現場 崩壊する施設の介護体制

南労会
支部報告

最近「NP
Oみなと合同
ケアセンター」
に就職し、南
労会支部の組
合員になった
大岸正恵さん
は様々な高齢
者・障害者介
護の施設で働
いてきた経験
豊富な介護福
祉士です。以
前働いていた
特別養護老人
ホームの実態
を報告して頂
きました。

残念ながら
これは特殊な
例ではありません。
介護労働者の処遇改
善は急務です！

入所施設では生活
を支えるため二四時
間の介護が必要です。
入所者はほとんど介
護度が4か5（ほぼ
寝たきり）の方でし
た。ユニット型といっ
て、各人が個室で十
の個室を併せて二ユ
ニット。そこを四、
五人のスタッフで担
当していました。

人手不足、負の連鎖

勤務は早出・日勤・

遅出・夜勤の交替制。
各拘束時間は九時間・
休憩一時間、夜勤は
仮眠二時間。しかし
これは建前。実際は
早出と遅出は最初か

ら二時間残業が組み込ま
れ、夜勤の仮眠は絶対に
とれません。

職員の定数が揃わず、
休日出勤、サービス（不
払い）残業は日常的にあ
りました。職員の急な休
みに対応するため他のス
タッフの勤務が過酷になっ
て身体を壊し、その人も
休んでしまうという負の
連鎖が生じていました。

規定の回数守れない入浴

入浴は個室で介助はマ
ンツーマン。スタッフが
二人いる午後の時間しか
できず四、五名が限度。
週に二回以上という規定
は守れませんでした。

食事は、一人の職員が

同時に二、三人を介助し、
人が足りないので朝夕は
必ず残業（サービスも含
む）となっていました。

夜勤は二〇人を一人で

夜勤は二ユニット二
〇人を一人で担当します。

全員が寝てくれるとは限
りません。夜になると淋
しさからナースコールを
くり返し押す方への対応、
歩き回る方が転倒しない
ように付き添うなどは通
常の業務でした。一番不
安だったのは体調不良の
方の対応。看護師へ電話
で問い合わせしても指示
だけで来てはくれません。
中には留守電の方も。

救急対応、（次頁下へ）

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

「働かせ方」改悪法 強行成立弾劾！

安倍政権は6月29日参議院本会議で「働き方改革」関連法＝働かせ方改悪法を強行成立させ、来年4月施行する。発覚したデータねつ造問題は、労働政策審議会の審議段階まで戻して手続きをやりなおさなければならない重大事だったが安倍は開き直った。強行成立は許せない暴挙だ！

ここで新設された「高度プロフェッショナル制度」は、年間104日の休日を与えれば残りの日は寝る時間も食事時間も与えず働かせてたとしても合法となる代物だ。健康管理のための監督署による指導などが付帯決議されたが現行裁量労働制でも違法がまかり通っ

ている。こんな決議は屁の突っ張りにもならない。過労死遺族の方は声をからし涙を流して訴えた。過労死を増やし、労災認定さえ困難になると。

「特定の高収入の労働者のみが適用される」から他人事と思ったら大間違い。大企業が集まる経営者団体である日本経団連は収入基準をドンドン引き下げていくことをかって公言している。全ての労働者の労働時間規制を撤廃していく突破口にするつもりなのだ。

全ての改定内容が「働かせ方改悪」に通じる。現場での団結権を行使した闘い、こんなアベ政治を終わらせる広範な連帯と運動を粘り強く進めよう。

体調判断など医療分野の業務を一人ですることが時々ありました。

犠牲は利用者に

このような介護体制で利用者の状態はと言えば、私の在職中わずか四ヶ月間に三、四人の方が骨折等で病院に送られました。

一ユニット全員が退職

ここはある社会福祉法人が二つ目に開設した施設で一年も経っていませんでした。立上げのときから人望の厚い施設長が頑張っていました。が心身の限界がきて退職。それを機に次々と役職者が辞め、ついには「ユニットリー

ダーさえも不在に。

不安を覚えたスタッフは二、三カ月の間に全員が退職しました。異口同音に言ってたことは「辞めたくはなかったけれど身体がもたない」

☆ ☆ ☆

これが「終の棲家」と言われ最も安い費用（とは言え誰でもは入れない）

で入れる特別養護老人ホームの実態。有料老人ホームは更にひどいところが多い。次々と出現する小奇麗な施設と入所者募集の広告を見ながら「箱もの」ばかり造ってどうするつもりや！と怒りがこみ上げる。抜本的改革を皆で考え声あげよう！

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！